

LINEで聞きました

どう思う？成年年齢の引き下げ

市公式LINEで、成年年齢引き下げに関するアンケートを全世代を対象に実施しました。さまざまな意見がありましたので、紹介します。

実施期間

2月18日(金)～27日(日)

回答人数

男性：80人 女性：120人

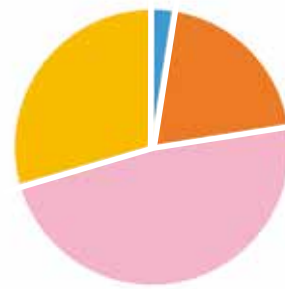
こう思ってます！成年年齢の引き下げ

これから成人になる皆さん

★18歳でも親の承諾なくできることが多くなり、大人の仲間入りできるのはとても嬉しいけど、20歳という節目で成人迎える方が嬉しさとワクワク感が倍増すると思う。

★18歳が成人扱いになるのはあまり実感が湧かないが、クレジットカードや家を買う契約を18歳でできるので危険な目に遭わないために学校などでより詳しい知識を身に付ける必要があると思う。

年齢別回答数



■ 20歳未満 ■ 20～39歳 ■ 40～59歳 ■ 60歳以上

成人の皆さん

★世界的に、18歳を成人としている国が多いようなので、良いと思います。本人たちが、自覚できるように教育していくことが必要だと思います。

★お金に関わる事でトラブルが増えそうで心配

★若者の権利や権限などが与えられることは、いいことだと思う。

反面、個人の状況にもよるが、社会を十分に知らないうちに、責任を負うことになることは心配でもある。20歳だとしても同様かも知れないが。

特別に…。

狙われています！

…のはずが。

…だったのに。

こんなトラブルに注意しましょう

みんなやってる…。

18歳になると、親の同意なしに自分自身の判断のみで契約を結んだり、ローンを組むことが可能になる反面、気をつけないとトラブルになってしまう場合があります。うまい話やもうけ話にはだまされないよう十分注意しましょう。

18歳・19歳に気をつけてほしい消費者トラブル

1. 副業・情報商材やマルチなどの“もうけ話”トラブル
2. エステや美容医療などの“美容関連”トラブル
3. 健康食品や化粧品などの“定期購入”トラブル
4. 誇大な広告や知り合った相手からの勧誘など“SNSきっかけ”トラブル
5. 出会い系サイトやマッチングアプリの“出会い系”トラブル
6. デート商法などの“異性・恋愛関係”トラブル
7. 就活商法やオーディション商法などの“仕事関連”トラブル
8. 賃貸住宅や電力の契約など“新生活関連”トラブル
9. 消費者金融からの借り入れやクレジットカードなどの“借金・クレカ”トラブル
10. スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル



(出典：国民生活センター)

困ったら、市消費生活センターに相談

安中市消費生活センターでは、契約や買い物などで困ったことなどの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。(☎382-2228)